

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和2年5月20日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和2年5月20日(水)
午前9時30分から午前10時まで
- 2 開催場所 東海村役場401会議室
- 3 会議に付議した事件
議案第20号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名の効力の決定に係る
異議の申出結果及び有効署名の総数について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 小林 純一 書記長補佐 須藤 博
書記 星野 直 書記 安部 彩華
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時30分

○**本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○**本多委員長** 本日の議案は1件で、お手元に配布しましたとおりでございます。それでは、「議案第20号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名の効力の決定に係る異議の申出結果及び有効署名の総数について」事務局より説明をお願いいたします。

○**星野書記** 議案第20号は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により、令和2年5月13日から令和2年5月19日までの7日間、茨城県条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ異議の申出がなかったため、有効署名の総数を1,164人と決定するものです。

○**本多委員長** ただ今、「議案第20号 茨城県条例制定請求者署名簿の署名の効力の決定に係る異議の申出結果及び有効署名の総数について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第20号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第20号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時